区政への主な意見と回答 令和6年1月分

1月にみなさまから寄せられた区政へのご意見・ご要望は 68 件でした。 そのうち、主なものを掲載します。

内容から個人が特定されるようなものは除いてあります。

※区からの回答は当時のものであるため、現在とは異なる場合があります。

お問い合わせ 区政相談課 電話 03-3312-2111 (代表)

1 区内の福祉避難所について 令和6年1月15日受付

Q 今回の能登地震において、報道で「福祉避難所」の存在を知りました。 杉並区内の福祉避難所を調べたのですが、分かりませんでした。 通常の学校単位の避難所(震災訓練を行っている所)とは、別に設置されるのでしょう か。

震災が起こった時に、杉並区の HP ですぐに検索ができるようにしてください。 また、対象者など、制限があるのでしょうか。

A お尋ねの件は、障害者やリスクのある高齢者等を受け入れる「福祉避難所」を能登半島 地震の報道で知り、同様の避難所が区にも設置されるのかとのお問い合わせと思われま す。

区では、高齢者や障害者等の災害時要配慮者のうち、区立小中学校等における震災救援 所での生活が極めて困難な方について、第二次救援所及び福祉救援所を開設して救援・救 護を行うこととしております。第二次救援所とは、区内7か所の地域区民センターを指し ます。そして、被災状況及び災害時要配慮者の発生状況等を勘案して、福祉救援所(民間 の特別養護老人ホームや障害者通所施設等)を開設します。

第二次救援所については、区ホームページの防災マップでご確認いただくことができます。

福祉救援所については、民間の施設が中心で、区立小中学校の震災救援所、第二次救援 所の避難状況を考案し開設を判断しますので、現在、区ホームページには公開しておりま せん。

今後も安心・安全な避難所の開設・運営を行うとともに、区民の皆様に様々な機会を通じて、防災意識の啓発に努めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

担当 防災課/保健福祉部管理課

2 みどりの保全について 令和6年1月22日受付

Q 杉並ではみどりの基本計画など、みどりの保全に力を入れていると思います。

近所で大きな住宅が壊されて、そこに5~6軒の戸建て住宅が建てられています。広い庭もすべてつぶされます。こういった場合一定の割合でみどりを残すことを義務付けることができないでしょうか。新築の家の外壁に張り付いているようなみどりではなく、少なくとも30%くらいはゆったりと残してほしい。大きな敷地をもつお宅はたくさんありますが、そのみどりがずっと保たれる保証はありません。上井草駅の北口の林も、商業施設のために切り倒されました。

A 住宅が建てられる場合に一定の割合でみどりを残すことを義務付けてほしいといった ご意見について、杉並区みどりの条例では住宅等を建築する際、緑化計画書を区に届け出 ることを義務付けており、緑化計画書に基づき一定以上の緑化を区は指導しています。あ わせて既存樹木を活用する場合は新たな緑化が少なくなるよう優遇措置を設けており、 既存樹木ができるだけ残るよう誘導しています。

一方で緑化計画書に基づく必要な緑化は、敷地面積が小さくなるほど少なくなるため、ご指摘のように大きな住宅が複数の戸建て住宅に分割された場合は緑化が少なくなる場合があります。敷地の細分化によるみどりの減少は区も認識しており、生けがきなどの接道部緑化の助成で緑化を推進しているところです。今後は都市計画制度の活用も視野に入れみどり豊かな住宅が増えるよう検討していきたいと考えています。

担当 みどり施策担当課

3 高齢者を置き去りにしないで下さい 令和6年1月22日受付

Q 杉並区の区長が女性、区議も半数が女性という事を区民として誇らしく思っています。 ただ、区長を始め、区議の方も「子供、子供」の大合唱。前回の選挙の際に女性候補の メインの政策は、ほぼ全員、子供政策オンリーと言っても過言ではありませんでした。こ れでは、女イコール子供の事を言っていれば良い、票に繋がると考えているとしか思えま せん。

今まで社会基盤を作ってきたのは、今では高齢者となった我々だという事をお忘れで しょうか。高齢者は、置き去り感が否めません。

区民には、高齢者もいるという事もお忘れなく、子供に対するサービスだけではなく高 齢者に対するサービスの充実も希望します。

A 区といたしましても、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年問題を見据え、多

くの元気な高齢者が豊かな知識、経験等を生かしていきいきと活躍する活力ある高齢者 社会を展望するとともに、介護等が必要になっても、住み慣れた地域で支え・支えられな がら自分らしい生活を続けることができる共生社会づくりを目指して、引き続き、高齢者 施策を推進する必要があると考えております。

このため、新たな杉並区高齢者施策推進計画(令和6~8年度)において、「元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実」「高齢者の健康づくり・介護予防の推進」「支援が必要な高齢者に対する見守り・支援体制と家族介護者支援の充実」「地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進」及び「介護サービス(在宅・施設)基盤の整備・充実」の5本柱により、総合的一体的な高齢者施策により一層力を入れていくこととしておりますので、何卒ご理解いただけますと幸いです。

なお、この施策の内容は、今後、区公式ホームページ等で公表してまいりますので、是 非ご一読ください。

担当 高齢者施策課

4 善福寺川上流調節池について 令和6年1月23日受付

Q 1月20日に東京都の説明会が行われ、多くの方が参加し、住民の反対意見を東京都に示す形となりました。この説明会の開催については、区長からのご協力もあったと伺っており、まずは、お礼を。本当に有難うございました。納得いく説明があった訳ではないですが、住民が反対!という姿勢は見せることが出来たと思います。

今回、ミーティングで伺いたかった事があります。この東京都市計画について、区長が どのように考えていらっしゃるのか。反対なのか、賛成なのか。区としてグリーンインフ ラを推進して行きたいのか。区として住民との対話を大切にして頂いていると思います ので、区としての考え方でも構いません。教えてください。

私たち住民グループも水害対策絶対反対ではありません。なんとか、トンネルの大規模 工事を避け、暮らしを守れる、違う方法を模索、検討してもらえればと思っています。

A はじめに、先日の都による説明会にご参加いただきまして、ありがとうございました。 さて、善福寺川の上流区域では、近年の気候変動による豪雨の影響もあり、未だ多くの 浸水被害が発生しています。そのため、区民の生命や財産を守るために、本計画案につい ては、必要な事業であると認識しています。

ただし、素案から計画決定までの期間が短いことや、治水対策には住民の意見を生かしてほしいなどのご要望も多数届いており、東京都が事業を進めていくにあたっては、地域住民に向けた丁寧な説明や情報開示が必要であると考えています。

また、都では TOKYO 強靭化プロジェクトなどに基づき、グリーンインフラの取組に

ついても進めていく考えであり、区としても都の調節池整備とあわせて、都と連携・協力 しながら環境にも配慮した整備を検討するとともに、グリーンインフラによる雨水流出 抑制対策にも一層力を入れて取り組んでいきます。

なお、区公式ホームページでは、善福寺川上流調節池(仮称)の動向や区の取組等について、随時、更新しながらお知らせしています。

詳細は下記リンク先をご参照ください。

【区公式ホームページ】善福寺川流域の浸水対策について

https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/chisui/zempukujigawashinsuitaisaku/index.html

担当 土木計画課

5 離乳食講習会について 令和6年1月26日受付

Q 離乳食講習会の後期について3ヶ月に1回しかなく、他の保健センターでも全て予約が埋まっていて受けられません。

申し込み開始日から 10 日しか経っていない状況で受けられないのは、子供のことなので大変悲しく、戸惑っています。

支援センターなどでも栄養士さんと喋る機会はなく、3ヶ月後では子供の成長と合わなくなってしまいます。

住んでいる地域外の保健センターも埋まっていてはどうすることもできない状況です。 少数派の意見かもしれませんが、受けられない人が出ていることを知っていただきた いです。

A 離乳食講習会は①5・6か月から、②9か月からの2種類ともに会場の広さの都合上、 定員を設けた完全予約制で実施しています。ご意見をいただいた9か月からの講習会に ついては、区内5保健センターで年間16回設定しており、いずれのセンターでも受講可 能です。

しかしながら、希望日の予約が取れない方、また日程のご都合が合わない方もいらっしゃいますので、各保健センターでは毎月1回「育児相談」の日を設け、電話予約制で栄養士が離乳食の個別相談をお受けしています。また、電話での離乳食相談も随時行っております。

離乳食相談の機会について周知が不足していたこと、お詫びいたします。これまでの広報や掲示に加えて、離乳食講習会で案内する等、周知の機会を増やしていきます。

6 子ども向けスポーツ教室の充実希望 令和6年1月30日受付

Q 現在、小学生の子どもがいます。区の体育館や小学校などを利用したスポーツ教室(特に水泳)の充実を希望します。

コロナ禍以降、小学校では水泳の授業が激減しました。また、水泳の授業が設定されていても、猛暑や悪天候などで中止になることが非常に多いです。

仕方なく民間の子ども向けスイミングに通わせていますが、このあたりはどこもレッスン料が高く、年間で15万円程度支払っています。基本的な泳力をつけさせるためだけにこれだけの負担をするのは、家計的になかなか厳しいです。

子育て支援の一環として、区の運営による安価なスポーツ教室の開催を切にお願いしたいです。

A 民間のお子様向けのスイミングスクールに通われているとのことですが、お近くの区立 体育施設で比較的廉価でプールの教室を行っている施設がございますのでご案内いたし ます。

送迎のご都合やお子様の泳力でお選びいただければ幸いです。

お申し込みやコースなど、お手数ですが下記記載の各施設のホームページをご覧いた だくか、お電話で直接各施設にお問い合わせください。

○ 上井草スポーツセンター(TEL: 03-3390-5707 杉並区上井草 3-34-1) https://www.suginami-ttm.com/kamiigusa/school/

※令和6年度の募集については2月中旬頃にホームページに掲載予定です。

- 大宮前体育館(Tel: 03-3334-4618 杉並区南荻窪 2-1-1) https://information.konamisportsclub.jp/trust/oomiyamae/news/?id=4430
- 高井戸温水プール(TEL: 03-3331-7841 杉並区高井戸東 3-7-5) https://sdh-takaido.sakura.ne.jp/pdf/swimming_202401.pdf https://sdh-takaido.sakura.ne.jp/pool.html

担当 スポーツ振興課